養生七不可
病家三不治

杉田玄伯著
大槻玄澤述

洋学文庫
文庫8
A 213

養生七不可

昨日ノ非ハ不可恨悔

きのふハなしたる過ハ假令其の過までも改めがたきとも
勿論なれどしきりに度思ひわづらふは不幸に
多ひ志をうしなふこと出来てそれが意に
まかせざることあれば心中に黏著し何時も
忘れかねてそのことの為しきりに恨み悔る
人ありかくのごときものハ氣必鬱滞す

鈴木氏記
大槻文庫

是蒙昧より天寿を損のことゝなる所なりと

明日是不可慮念

明日ハ来られ須大元成と知らざるハ賢愚に
よらず豫め知ることあたはざるに知ることを
なしけるぞ知らざることを我強くなさんと
はかりて無益の思ひを労し心中少時も
安からず終に怏鬱して日々に枝葉を
知らざる人あり是まさに蒙昧より天寿を損
ふなり此ことの理を明らかに知らざれば

百病を生ずる其の因となるなり是を明らむる大
要ハ他なし唯決断にあり

飲与食不可過度

飲食の二つを甚果を賞し其味を楽しむ
為にあらず唯是我以て一身を養ふ為に
飲食ふものなりされバ餓飽によりて多
気力に強弱を見ることを甚著しき証據
なり如何となれバ飲食の度腹中に入て自然
其力を以て是を消化し其度宜しき

此時ハ清潔の血液を生じ能く身を養ふ
穀物の妙用を假ずして舊き物ハ棄り新き物ハ
養ふこと人の自然ニ受得る所なり 其理後ニ説
皆食に度ある時ハ養ふに剰餘あることなし
餘る所の物ぜんぐくニ穢物となりて終にハ病を
生ずるの因となる古人も守口如瓶と戒らる
故に飲食ハ度に應ずべきこと也 其度ニ有餘不足あるべき
貴きといへども少しも不足なかるべし益ありて有餘なるは害なり
非其物不可苟食

食ハ五味の調和を賞とすといへども食に對して
果穀多く食ハ腹の擬中にて生果
なりといへども胃中に下る時ハ混して
一となりて消化して不潔の血液を生ずべし
五穀の間して何の品といへども腐くさぐ生ずべし
殊に饐餲せる物魚鳥の肉不鮮の物最食ふ
べからず是まで化して不潔の血液となる其ゆゑ
病を生ずるの因となる唯新鮮にして果穀
少く食ふをよしとす

無事時不可服薬

薬物は効力ある物ゆゑ法にたがふ時ハ却て害あるものなれバ古よりハ毒ともいへり然るに今時乃人ハ無事なる時にも薬を服すれバ能き事とこゝろえたる者多きに漫に薬を服する族ハ甚しき誤なり醫書にハ中醫を得といふにも何れ大抵の病ハ薬を服せずとも自然乃力によりて病の平癒するものなり邊鄙の人ハ大方其病にハ薬を服せずして強健なるもの多し殊に飲酒度に過ぐる人ハ發渇頭痛し心中に懊憹起りて自ら吐かんとする事あり又ハ自ら吐逆して飲食するも其儘吐出す如許ありしが忽ち快し是ハ自然乃ちからにて病を以て治る理なり然るに其人力にて吐むと欲して自ら吐ても得ざる如許時にハ吐薬を与へて是を吐しむるときハよく吐て其病ハ早く治すること自然乃吐逆と同じ是無薬の効にして薬を服せざる

於法なり頑なる病の治せざるは自然にして
薬は其力の及ばざる所を助るものなれば
西洋(をらんだ)の人は自然は體中の一大良醫にして
薬は其輔佐(たすけ)なりとも説りかくあることを以
辨へずして些の事にも薬を服する時は其益
なくして其害多し殊に持薬せる意にある
べからざるものなり假初にも腹中に入る物
は再び取出すべからざるは勿論なる事瑣細(さゝい)迄も
物まで宜しく慎むべし鼠(ねずみ)蝮(まむし)蛇の類ひ人を

損傷するにあらず微細なる歯をもって人の
肉を咬(か)み螫(さす)ことある時は其毒氣血に
従ひて流行し蔓延(ひろがり)して大毒となり動(やゝも)
すれば命を失ふに至るも亦然り殊に
一丸一刀圭(ひとつぶひとさじ)にても効力ある藥を輕卒(かるがるしく)には
服すべからず須く慎むべし此事を知りて其法に
合はざる時は害あるべし恐るべし

頼テ壯實ニ不レ可レ過ス房ヲ

人の精水は生涯其量(かぎり)乃定まりあるものなれば

あるひハ業において感動するところ血液中の精
氣を分利して一種の霊液となして射し出
せるなり故に生霊たる人物をも生ずべく
從而みだりに房に入精を浪費する時ハ
一身の精氣を減耗し生命を損ずる
に業を待ずしてあるべし

勤動作不可好安

血液ハ飲食化して氣里一身を周流し
晝夜となく止ことなく流るゝ河のごとく止まざるが

如し然肉より阿蘭陀にてセイニューホクトと名
づくる物を製し出して漢人の氣と名づく
るもの是なり（余が解體新書に譯する神經汁亦是なり漢説ハ形なきに似蘭説ハ形あるに似たり其説ところ異と いへども按討すれバ一理なり物理小識に説ところ畧蘭説に近し合せ見るべし）
血液ハ此力を以て順り
氣ハ血液の潤を以て立こと一つなるがごとし（漆器ハ呵 其手きハ露立基子を捨きバ又不語立ハ 共に手を廃なる也後澤と只合せ見るべし）
此二物の如くに自然によりて
生涯を保つなり衆人異事なし然るを
日々に生じ日々に増るなりとて害ある事なく
天より受る物を是へ肉にて猥りに費さしむ是を

分利して其色を変化し外には九竅をまつくきく其物を泄まてより出るものハ痰唾涕涙の類下より出る物ハ小便其糟粕は大便となして棄去る其精乃氣となる物まて鼻口よりまた天の大氣を吸入し呼に從く此物を兼く鼻口より泄まて其他ハ身の腠理より霧のごとく泄き去る

腠理ハ即汗孔なり是より泄き出るもの我西洋にてヲイトワウセミングと名づく常ハ容易に見えがたき物なり冬時陰氣行き鼻口の氣見え易き頃日に映まる時ハ遊絲の如く影ちてもの是なり皮膚に潤あるも此物を以てなり

如詩曰く程よく泄き去る人ハ病ある事なし是血液清潔にして能順行し氣も閉塞きたる故なり然るに何る人にても動作を悪み安逸を好む時ハ血液の清きもの忽ち不潔となり氣も是によつて閉塞し

動作を好まざれバ血液流行阻くなるものなり假如ハ久坐久臥するときハ其際に著る處下の方而已ハ體乃重きに壓せられ氣血の流行自ら遅くなる故に其所麻痺を發すもあり遲速あり樂事にハ遅く患事にハ速し是氣の閉と不閉とのわかちなり長病人の破䐜をとゞまれ生ずるハ其甚しきにして血液の腐敗せる處なり

百病を生ずる因となるなり

雨水ハ茶を煮るに良なるものなり是を貯ふる法ハ雨の下る時壺にうけて是を貯へ口を封し坐右に置て晝夜に侍を往来する時其壺を振動させハ壺中の水数日を經ても損ぜず清潔なること新に下りたるが如し若振動させざれバ腐て濁を生じ終にハ垢を生し虫も生ずべし人の動作を悪みて血液不潔となるも亦此理にちかし

夫人の生れつきによりて強弱あるは草木の
同じ時節に種をくだし同じやうに培ひ同じ
畠に生じて肥瘦あるが如し能生長すると能
生長せざるハ其種によるなり發生すれども
其年未熟に花咲實のり秋に至りて枯るもあり
同じ草にても是其物の天年を終るものなり
若風雨に逢て吹倒され或ハ人の為に傷られ
時ならずして枯るゝもあるなり甚しきハ毒を發す
然るに人も生れながら先天（うまれさきより）の毒あると毒なきと

によりて強弱あるなり毒ある者ハ生れつき
弱く病あるものなり（此毒より病あるものハ治しがたし）如此者も保
養生をよくすれバ安得し天壽は保つものなり
生れつき強く無病なる者も後天（うまれてのち）の毒とて
保養をしなければ病を生じ（此毒より病者ハ保養を能し薬を用れバ治するもの多し）
天年をも保ち得ずして中途にて死する者なり是草
木の風雨に逢て時ならずして枯るに同じ愚老
生れつきなる病身にて万事人並ならぬ生れ
ながら幸に醫家に生れおゐて養生能ともせしも

顔ハ幼より皺よる事なきを頂とし益ちよりてや
此年月を經るに隨ひ孫子をも生し今日まで
は人ゝ健なりと思ひ居れども我身を生れ給
し病身なれば治して命あるにつけより衰えしを
なり且醫者の心もちきが脈をも診し服薬をも探り
て見ゆる子此所宜しくなりて今思ふ所も斯しうや
或時妻ハ古稀の年に至り事なきが甚だ衰ふるには
目歯のおとろへも起るでなり甚だかハ不自由なれども
氣もつよく健なりしも老ゝ隠くるも靈驗子を得るまじ

暴飲より年若き朋友ども既に類ひ子身を
持なせし者ハ皆千古の人となりて今ハ此世なけ
なれどもおしむらく醫惑し草木の生長も
得し事なれど同じやうに花咲實の持る時も
までハ持つべきに私いふなるを愚老が類ひなる
齢をしの續く血液乃不潔なるもの彼等よくこれ
去るを防て甚餘あるもの便よき所に留滞し
積累ゝ苛烈乃悪液小變しを極に至りてハ
楊梅結毒などの如き年ゝ瘡を成し瘡口より流出

出る悪気は如く臭気ありて鼻を汚し味ハ辛
烈にして膽莟乃性ふ元とし故に筋肉を腐蝕し
堅硬なる骨をも朽腐して是よりして鼻柱も
落頭骨も砕く梅毒ハ殊に頑此他の病もある
然れバ世に恐怖すべき悪液を貯へなバ
此故に生命を保つものあらば其液一身に
聚り凝りゆゑなり若悪液周身に蔓延するの
ときハ生命を全する要所我侵し傷る時ハ忽に
死生の端又悪液の毒が聚り瘡となる

其ゆゑ茂み鬱蒼し草木乃幹より朽ちる
枝葉に枯ざる所あるが如し是其根へ腐れ入る
ざれバなり又気の変によりて閉塞して病を
なすといふハ病皮乃裏に凝るまでをなさバ容
易に説示しがたし假令ハおしく心下に痞と
腹乃微満したる類ハ多くハ気の閉塞によるなり
なり故に噯気あきらけバそれ欬逆あるを猶バも治せの
滞る気は泄さきよりて鬱りて快を覚ゆるなり
なり又其他留飲に似たる外痛あるなり是も

膓中に氣の聚る所ありて其聚る處胞脹(はうちやう)し他の所を推し迫(せばま)むる故に拘(ひき)急する事あるものなり是等によりて膓の位置或ハ片位し或ハ上下しおしく其本位をたがふ（膓ハ慱ったるやうに糸を巻くるやうに順熊なるものゆへあるひは上下左右種々に迭廻(めぐりまがる)曲折したるもあり大詳魚鳥の膓に似たり）故に能く按腹(あんぶく)すれば其本位に復しその氣の聚るもの散(さん)じて此時に雷鳴し或ハ水のやうに鳴りて治す又鍼して治するも同じ其鍼眼(はりぐち)より徹して氣もれて絞(よぢれる)膓の本位に復する故なり總て氣の閉塞を甚しく拘ハ生命を損ずるの患の

害をなす事はなはだ多し（此氣あつまるものハ高き帶ぐる風の如し其力弱き時ハ害なし然れども暴怒なるに至りてハ強力にして家を倒し垣をも倒すなり又子どもの翫ぶ紙鉄炮といふ翫あり是ハ細き竹の節を去り其筒になしたる内へ中よりおし先のかたへ嚙たる紙を丸(たま)に作り細き棒にて推送り又別に一丸を作りて同じやうに推やる時ハ其間に包まるゝ空氣次第に推し迫められ勢(いきほ)ひ強くなり終に前の丸を激發(はぢきだす)す其音ハ二三分の鉄炮の如し是氣の閉塞して勢ひを増し大に発するに似たり）蓋風寒暑湿の類ひ婦人女子富家に生まれし者ハ室居して手習ひ衣服の縫ひ物なども皆うち居て為ことある事ゆへ男子ハ野外(のそと)に出て職をも勤めれバ立ちて働き労する事ば貴人といへども夫より行歩するゆへ氣も発すれバ隨く滞りし道なきゆへ邪なき氣も邪に傷られ

しんをおゆるに血液清潔のものハなめて軽症にして
治し易し元より不潔の血液を貯へし人ハ
邪氣是に雑混して重症となる所謂邪氣乗
虚の只にて此類治しがたかるべし此許の不潔なく
常に血液の不潔とならざる様やうに心をもちゆ
べきことなり大凡大病を患る人壊（くわいふく）復の後ハ多く
病前より達者にて形體壮にして無病なり是
元来の大毒是ハめ出る人にても大病中ハ
飲食を減じ保養を宗とする故なりその

元より積貯へし不潔の血液病中にも除かれ又
所を得て泄盡新に生ずる清潔の血液の壯なるに
が故なり是を以て血液の事を我好むべし又
事痛く右説の所の旨に遠く長命をたもつ人を
何里中島某衛（隠居して後寛亭といへり）といへる人まで日々大酒
をしが八十余歳にて死せり西依儀左衛（號成斎先生のこと）也
元来儒生にて大食にして美味を嗜し人なりし
が九十に余りて命終まで三升長寿といはる
醫生にて七十四歳にて男子を生ず其子十九才の

此家を讓り四年隱居して死せり　此長ミハ直ふ篤し
く子まであらバ家
を継し子鐵字左衛門といへり此字左衛門まで親しく聞し
ゆゑ其子生を聞くに其字左衛門も七十余年ほどに男子出生　悦ありて隱居して
徳壽翁といへり
といふ人ありき生活方家業を何事しらざりしが如何なる
不幸にや甚だ多く貧しく出途の間ふたゝびも思ハざる
ほど出来なく家禄をも甚しく減ぜられ其のことなる
但し子どもの事によりて隱居しても罷りかへ
ふるまし出てに孝くを勉め因よりかゝりて命
續くまじなけど勝れし住ぶしなかりしが八十五歳まて
死せり其禮同右衛門といへるハ此のくしきな男にも

あらはれたるハ微禄の身なれど衛門夫婦むつまじく
子どもふたりのものも家内楽しきさまとも見えざりしの
常なりしが六十年の勤仕を經九十に於年士分に加へ
られ九十九歳にてもちつきはたらきかくさなくかく不替り
たる人にあらず諸士常ハ家し置何事も同藩の者なく
殆ど出と云其年頃ハ知り無くきり悪く仕ふまつりて
勤作をも婦たれば事に臨く決斷よく職とふ家を能
辨へしものども成り然ハ稟受せん強き人なれば
おし飲食ハ度ふ過ても勤作をも能し決断よけれバ

氣を滞らしめ血液も不潔となれバ百病ハおのづから生ずれ
ばこそみんな是を好く見る時ハ此二つ共に生を害ふ
所の本なれバきびしく慎むべき事なり然るにても
者を見しに多くハ此輩なれども其本を失ふ
多く害ある事ハ識者にはなしがたし故に此事ハ筆
にも尽し難き虚弱の者此所を辨へず彼ハ大酒をし
うまし何ヶ年にも養生保ち是ハ色食をしても
多病にはなりもしとて其生活を弁へず侵すに
飲食をも色をし且ちまきに加ゆるにも無意なる事

愚をさし労なる人ハ如何にして天寿を終ることを得む
見聞き習ひ学ぶ精の甚だ似たる精の類ひなるべし
又人間一生ハ飲食の為に労を持つとて明日病
むことを思ふもせで忍飲食毒等薬ハ五十年の
苦労なくよわ一日の楽をも得むりと限なし刑にあふ
ハ知りながら盗するもの其を果して甚しく
はおかす者にして為るる人あらむにはさも此るに
係るべきことはなはだ甚し

今年享和改元八月なは余郎とゝもにの
年かよりし郷里男女乃孫子どもに文字
法ならしむるもの云を以て余我說をも也
余まゝ其ゑ国よりまゝに混しけると潔也
阿葉綴法名家乃塗書中より書生の
大要たるべき一二を取り諸體の要領り
彼が方の為ものに字計ふ文字寫ふ
ふ文字七十をば以て法七十の箇作り聞しれ
祝し給ふ也是を習學する人ハ能知れる

所謂手習ハ筆子あまたあるゆゑ師匠は是らに
げなるべからねばしと記し出し置
是内家の主用を摘出傳授の理をも
知りて置なるハ諸法を集めて略あり易く
顯し易くせむとて點發あらし俗談をもて
述著をのみ總て事ゆなりぶくし記ハ不得
古筆乃親切ありて又つゝ寫し手を得ハ
操筆に慣し能法つぐなり手きバ親友の
子弟子も領んと志をどもおそれハ程更つる

心若し同じ様に刻し家に残して
其験らむと思ふ人々に数多こらしむる
其傳ある程

小諸傳堂主翁著

附録

我師因乃法翁去し仲秋の頃もとづき給ふ事を
て七ふ一のとりふ小冊を綴り其の孫及ひ小子が輩に
授き給ひぬ其移され世の衆戒を為るに要訓にて
且我人此七戒を持ち勤めざる者は心の守となる
種々の病魔我免き百年に来壽を保つ利益
我身を深く信じ案じまゐる人家痨病
なるごとは三厄ある家々と我常に祭き憂なる事
あり照に病家三ふ治せし小冊を筆し置てり

世を憂するものにおいてハ聊か師の七戒の深情に
悖るおとろへよりて是ハ專ら宇宙に継世に是を同志
所傳なる事ハ我業にて師翁の遺ふ深し縦ひ
やゝもすれバ窮精より大器を拵出て是を後に譲れ
是ハ翁の忠誠に與し波載ひ家助る同袍の人は
恩儀ふ無窮を思ふるもの業に有り必ず後嗣
し紀力として求るとも紀に繋きを述世の
災を取る者も有バ家ハ家運の古き文にして病
危して深く業して功験を得ることもなき事乃

漸ふ体こそ身ぶ初より病しめ出るやうに窮治の誌
乃良治あるべきハ是見えれバ拙き業におそれ
恐らす亦なれども家学の見様し亦ざるも古
書法で書まで有り見る人取捨して古き誌
擇び一次の助きとも古き形むるを以ふ年の
計り勿免誰も大概義贊々謹で記せ

賤者病不盡治

貧賤ハ人の悪む所といへとも人ミなより受得る所
斯なきハ逃れても逃れざる所なりされバ貧賤に

生れし人は朝夕の飲食四時の衣服も其程々に合ふ
あるときは過ずして不足の陵隘猥雑なる事なく慊む
随しそれ故に病る事少なければ終生ぜざるのみ
ありて全く天年を終る事を得ざる者多し
然れども経絡ある者は自然の稟受強實にして
其身體の勞動に応ずるゆゑに病なければ其自然の
力によれの後の癒る事も得早しき故に
備りし天年をも保つべきやうにはあれど其人ごとに生
得し強弱を受て病の浅深あれば是には係し

難し先其道一は醫者らしき治療をなさるゝのまゝ其
施せる事も我等に湯を好むより何事も聞て
事も學びて知る事もなければ生より受得し其の日
生長し薬の事を種々に心得て命を守るべき
病に臨みても醫者の事のやうに思ひ其まゝ何よりも貴
業なれば薬を買ひ求め其功能をもよく知らずみだりに
其を用ひ初めより思ふに誤り易く濫りに彼薬を服し
又其病に付て聞ける人に薬の事を尋ねては何を食ひ何をば
治し彼病にて何を飲まれべきやうと迷ふも知れぬその

ゆゑに飲食を貪り膳に望まし恐れて気を衰へ続く時ハ其人
多くハ虚羸なる病因て起る人の少からざれバ深く信じ慎むべし
人を醫者とせずして巫に祈りて服薬をせずして信を行ふ
その外り是教諭の一端ときく事もしらずして行ふ所なり又
おしも病氣の種類ハいくらも有れども神佛の
祟りと云ハ稀なり或ハ狐の怪ありと言ひ鐵を口ひ
下に狐ひ巫を信じて薬を禁して治療の度を
失ひ種々ハ唯だに至り命を失ふ者多し
かくのごとき貪欲の病者ハ年々愚かなる事になりて多分

有人の痴癖に従ひ能ぬよの所を譯しるく命の大切
なる病とも終り形して謀ある醫者にも誑されべし諸病
ともに第一食の常にして至るまで生気をも保つこと
なれバ假初に取扱ふ事なかれ

豪家病不須治

家富豊なる人ハ金銀利倍のみに心を尽して絶ず
手は多くハ氣をもみ奔りまハれ農工商の三家も同
侍士君子も胃に似たる人に世間を習ハせたる事ありて
獨飲も又労れも形くの慮浅く或ハ肴にて深く

然の気なし是等の類ひ幼きより何ごとも意のまゝに為
来りしものなれバわがまゝにしても労苦といふ
事を知らざる身にて是も病家なることに時々平生是
あらし因て様々の為に病の法術を辨へず卒に平
愈あるものと思ひ頻りに治を急ぎ医者を招きて
治療を乞ひいはゆる藥をもとめ轉じて治さるまじきを
なほ頻りに人参犀角など用ひ貴き品の藥を好む
様の病にても効あるものと心得て物の怒ふる
服用しそれも験なく用ゐるに疲れてまた是非なしあや

またはじめより寄生る治癒も數々に見るに治る病も節
疲を喜ひ医治を辞する者有りては是全く疲を得る
物をたゝきは是を信じ効能様ひ得たる事多けるにて
つる富家の愚なる事へ無くに至つましては此を皆
家へ出入する治療の方ある輔なりて此者の数々より
集りて皇の為のほに阿是論ひを見てし何乃
辨へも無く患者をいひ法のり不快の素人を選び
其治をも気もし藥に鍼灸の類も口は医ヶ家にて薬用
為る程なるに又所よりも痛に家見て辞して帰りぬ

求る相なく知に好めるものまでを進め與へ自ら貪り
宮にそれぞの務に昔しを我加へる共にわかりかれ此類に
彼を薦めく是も薦あへ終に狂疾をも疾となり
或る時に及んで其家人も知りし様に雑識し
又決を悪親壹卜に託し其命我先に若舉て或人
ぢうし夫れ故にあるに妨ふして攘戯り従りを
せざる所あり宜く知を用ゐ為すべき事に行ふべしや又
都家寓家の人にて習ふ手相数等にして其揖識
此故にも又り中にはまた是れる譜等も讀書の

人の家に病人ある時は治を請ふに医者は云ふに
其を信ぜず是をもつて我家へ加へて病の自ら
起る所謂書を以て馬を御するの類なり
無益の事をなして害を招くこと皆あり初より
学び先にありても熟さざる医者の業よりも
態業の病変毎事に急げ心目不慣習し
自ら数人を療治せざれば其機會は得るべき起あり
津る所て業に及ばず害を招くも不学の
人より起りて大なる愚といふべきなり則ち家の病者は

軽き毛必ず常となる物也諸症ともに浸りに薬餌
投ずる事とは治動事に依りて治療は実に生命に
係る所なれば自ら疑はしく思ふ所も是大事の事を任る
あらば乃るを思ひて百方の名家へ問ひて後に医を用ひ
興ぜしめる人を信用して其の事を謀りて治療を決し
みだりなる雑説を用ひず我の了見にて加減する
事なく其の性と病とを守りて功を一途にたのみ
委任してもつて病患のやはく回復に至るやうに
為に勉むる事なり富貴は薬の事足る事あれば

必ず医を軽んじ自らたのむ事多し

尊貴ノ病不「決」治ヲ

貴人は天の寵(ちやう)霊(まへ)によりて生れ給ふ故身なれば
恐るべき慎みありて生れも死生もまた天命なり
事なれば貴人といへども死ぬべき時至るは是非なき事なり
其病治るべきもの医師にて有りしみじく非命に死を
得る事も有るなり是等の事をおそれて治
せらるべき病を治せずしてあれば先胎内より
受け天授自然にたゝりし病ひ[illegible]多し

補し知老の婦人妊める事あり

てもをのいふ事ハ常に何の思ひもなく是れおもしろきを志すニ
心も常とかハらぬハ甚功なり氣血のめぐり宜く産もつゝがなく安し
是ハ月数の道をも知るべきためなり貴婦人ハ是を皆まで着帯
よりハ舎に仕つけ出来べからざる事あるべし 既に出生し
後ハ是を後も必然里添乳抱寝等の事なく産母の乳
汁ハ気をも覚め乳母乃ちゝハ我用ひそれを御相乳母
雲ひ子の色抱へおき抱くハ気をも是非も彼志なるべし
来て合する所勤も自由なれハ志をはより其乳なくなり
保つハ不日にかハりや乳くるハ引くる気をうるに
乳汁を程よき養なれバ又おしてても啼聲を発して
欲する事を忌て呼處ある抱く人擬婢の手にてもよろしかるべし

を称して乳ハ何ゆゑぞや 其遠習ひ立ちあひ欲ふる本人よりハ速し是故に その身の所あって止事をゆるされバより本なり
かく深る勿意に其生長し後も孽作して地に植
於ぬ事ありなる害ひ故薄弱にして強實に成しかたく
はなはだ初より是皆幼より六月中なる帝乳や氏の
とあるは平に附添なる人ども我ばかりつまり為て何乃
辨も能く無益に大なく我主張をしの弊なり多く
丈夫なる婦女なるも同じ様に六月までなる後ハ能く又大人
と成り欲ひてハ臣下に言仕ひ給ふ事あれば何一つ
備はらさる事なし自在にならさる所より起居

衣食ハいふに及バず臣僕妻妾手足の労を助けまゐらすれバ
より自然と身の労動もすくなく心の苦労ハ露ばかりも志ら
知り給ハざれバ萬事足り過ぎて持ちの病因を
醸し給ふ事おほし又賤者ハ差別なく病いと
給ふ事ありてハ常に持薬といふものを用ひ膳
肉其外氣剛なるにより事なるに臨むでも其外動
賤人よりハ薄きゆへ有り稍重病に至りし時ハ粗
更にして俗乃ちからにまかせ主張し其薬も移すべき
時をも得ずして持ちゆるゆへ衆医をあつめて

病説を聞彼是と是非を考じ膠に柱の事に
時ありて後機を失ひ渡り漸く
其評議定まらず治を施すに至りて其病勢
衆医の見を擇らず十分に其薬の功を見るべし古人
始論説するに正しく合ざれバ大事の大切なる或ひハ意をも法
して調ひざる況や其の大ちき薬も畏縮して粗以て
進めまずして其或ハ拘角佳りて他医なりて甚
薬をも手遅治方内浮定まらずして速に来ら
治る事おくれ不謂不因原誤をなる事を

ハ治する所ハ重症となり終ひ終に身まかり給ふ
事あらしむる肝要なる事に多く貴人の病ハ己を
恐して残まこと恥しと思ふ事を掩ふして無益の鄭重
事をも毎時は己を治へきに残まるに至るもなき方なり
将相ハ異種あらんや生れつき聲を同し長して
俗を異にするまでなり徳行ありて敬ふべきは治の道
きれ其身體を害ひ気を治すして貴人なる別なる治
事ハ治るを以て治ちまき前にいふ彼仕あらしめ
甚しくハ必ず毅然好之頭をゆるして所も緊接あ

し給ふ事あるべからずされども是それ自然に逆ふのみに
あらざれば治しがたく此所に心を用ひ其本を思ふべし
然るに世人ハ治る事を知らず姙娠中より生れ給ふ乃後
疾病に罹り給ふに至るまで無益の鄭重に
過るによる事ありて不治事なり
右三條ハ初めに為る所に挙る所の三不治の
註にして本編には其詳細を録示すなり今ここには
其撮要を挙てその大要を錄せば貧賤の病
ハ種息なるに時宜を失ひ富貴の病ハ驕奢に

よりて治法誤り害人の病あり、鄭重にするを専ら
先づ此三ツの處ハ常よく是を辨へ愼んで斟酌
し形状如き夭折の類ハ免るべし凡病家ハ素
人ゆゑ病の経絡を知らざるハもとより形を軽く看
受得し病の浅きと深きを自ら考へ治すべし又
衣服居所乃手當も分限お應じ寒温宜しく適ふ
やうに注意し食物ハ淡くして軽き物ハよろしく
其莫して常きものにて害ありてあしく思ハ
あき又句論乃事なりされど浅きものも毒

ありて常き腸ハ宮なるたび物もあり藥おけるの要く
て治療の經驗の術は叮嚀に尋ね其の指揮
まつる事をもり私をかへを治療すべし
よき醫を知らざる病家の一大要法なり　理

仙臺[illegible]鈴木省三君所贈

明治二十七年月

文彦記

大槻文彦藏
大槻茂雄藏